

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月4日
【四半期会計期間】	第91期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	四国電力株式会社
【英訳名】	Shikoku Electric Power Company, Incorporated
【代表者の役職氏名】	取締役社長 千葉 昭
【本店の所在の場所】	香川県高松市丸の内2番5号
【電話番号】	(087)821 - 5061
【事務連絡者氏名】	経理部連結決算チームリーダー 柏原 良教
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内1丁目3番1号 （東京銀行協会ビルディング18階）
【電話番号】	(03)3201 - 4591
【事務連絡者氏名】	東京支社業務課長 大塚 圭
【縦覧に供する場所】	四国電力株式会社 徳島支店 （徳島県徳島市寺島本町東2丁目29番地） 四国電力株式会社 池田支店 （徳島県三好市池田町シマ930番地3） 四国電力株式会社 高知支店 （高知県高知市本町4丁目1番11号） 四国電力株式会社 中村支店 （高知県四万十市中村大橋通6丁目9番21号） 四国電力株式会社 松山支店 （愛媛県松山市湊町6丁目6番地2） 四国電力株式会社 宇和島支店 （愛媛県宇和島市鶴島町1番28号） 四国電力株式会社 新居浜支店 （愛媛県新居浜市繁本町9番32号） 四国電力株式会社 高松支店 （香川県高松市亀井町7番地9） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注） 上記の内、池田、中村、宇和島、新居浜、高松の各支店は金融商品取引法の規定による備置場所ではありませんが、投資者の便宜を図るために備え置きます。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第90期 第3四半期 連結累計期間	第91期 第3四半期 連結累計期間	第90期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高(営業収益) (百万円)	451,034	476,905	636,332
経常利益又は経常損失() (百万円)	6,252	25,451	1,737
四半期純利益又は 四半期(当期)純損失() (百万円)	4,695	15,909	3,289
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	525	21,411	589
純資産額 (百万円)	284,662	297,469	287,439
総資産額 (百万円)	1,395,371	1,398,335	1,397,277
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期(当期) 純損失金額() (円)	22.80	77.24	15.97
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	20.4	21.3	20.6

回次	第90期 第3四半期 連結会計期間	第91期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額() (円)	7.10	17.10

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2 売上高には、消費税等は含まれていない。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載していない。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて変更があった事項は、以下のとおりである。

なお、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」の項目番号に対応したものであり、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものである。

(2)電気事業を取り巻く環境変化に係るリスク

原子力発電所の再稼働に向けた新規制基準適合性に係る審査及び原子力規制の変更

当社グループは、東京電力福島第一原子力発電所での重大事故を踏まえ、事故直後より、原子力発電所における緊急安全対策やシビアアクシデント対策を実施するなど、安全性・信頼性の向上に取り組んでいる。

こうしたなか、伊方発電所3号機については、平成25年7月に原子力規制委員会が定めた新規制基準への適合性確認審査に係る申請を行い、以降、早期の再稼働を目指して同委員会における審査に全力で対応してきた結果、必要な設備対策の前提となる基準地震動について概ね了承が得られたものの、現時点においては、再稼働時期を見通せる状況までには至っていない。今後の審査の進捗等によっては、代替火力燃料費や安全対策費用の増加などにより、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

また、今後の原子力発電を巡る規制の変更等によっても、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績

当第3四半期連結累計期間のわが国経済は、消費税率引上げや円安による物価上昇等から消費などに弱い動きもみられたが、設備投資や輸出が前年を上回り雇用も比較的堅調となるなど、総じてみれば緩やかな回復が続いた。四国経済についても、ほぼ同様の状況で推移した。

このような経済情勢のもと、当第3四半期連結累計期間の売上高は、前年同期に比べ258億71百万円(+5.7%)増収の4,769億5百万円となる一方、営業費用は、55億8百万円(1.2%)減少の4,480億39百万円となった。

この結果、営業損益は、前年同期に比べ313億80百万円改善の288億65百万円の利益となり、経常損益は、317億3百万円改善の254億51百万円の利益となった。

また、四半期純損益は、206億4百万円改善の159億9百万円の利益となった。

セグメントごとの業績(内部取引消去前)は、以下のとおりである。

[電気事業]

当第3四半期連結累計期間の売上高は、総販売電力量は減少したものの、前年度実施した電気料金の値上げが期首から寄与したことや、再生可能エネルギー固定価格買取制度に基づく費用負担調整機関からの交付金の増加などにより、前年同期に比べ 255億34百万円(+6.4%)増収の 4,215億52百万円となった。

一方、営業費用は、総販売電力量の減や火力発電単価の低下などにより需給関連費(燃料費+購入電力料)が減少したほか、人件費をはじめ経営全般にわたる費用削減に努めたことなどから、前年同期に比べ 53億65百万円(1.3%)減少の 3,984億46百万円となった。

この結果、営業損益は、前年同期に比べ 308億99百万円改善の 231億5百万円の利益となった。

[情報通信事業]

当第3四半期連結累計期間の売上高は、F T T H事業のエリア拡大などにより、前年同期に比べ 17億44百万円(+8.2%)増収の 231億円41百万円となった。

一方、営業費用は、前年度に営業運転を開始したデータセンターに係る減価償却費が増加したことなどから、前年同期に比べ 14億13百万円(+7.6%)増加の 199億66百万円となった。

この結果、営業利益は、前年同期に比べ 3億30百万円(+11.6%)増益の 31億74百万円となった。

[その他]

当第3四半期連結累計期間の売上高は、建設・エンジニアリング事業の減などから、前年同期に比べ 48億41百万円(5.3%)減収の 866億25百万円となった。

一方、営業費用は、前年同期に比べ 48億44百万円(5.5%)減少の 839億51百万円となった。

この結果、営業利益は、前年同期に比べ 3百万円(+0.1%)増益の 26億74百万円となった。

(注)上記記載金額には、消費税等は含まれていない。

(2) 対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はない。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費は、25億3百万円であり、これは主に電気事業に係るものである。

なお、当第3四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況について、重要な変更はない。

(4) 生産、受注及び販売の実績

主たる事業である電気事業の状況は以下のとおりである。

需給実績

種別		当第3 四半期 連結累計期間	前年同四半期比 (%)
電力需要 (百万kWh)	電灯・電力	19,149	96.0
	融通等	866	105.8
	合計	20,015	96.4
電力供給 (百万kWh)	原子力	-	-
	水力	2,718	112.2
	火力	18,469	92.7
	新エネルギー等	1,094	155.4
	計	22,281	96.6
	損失電力量等	2,266	98.6

(注) 四捨五入の関係で、合計が合わない場合がある。

販売電力量及び料金収入

種別		当第3 四半期 連結累計期間	前年同四半期比 (%)
販売電力量 (百万kWh)	電灯	6,254	94.5
	電力	12,895	96.8
	計	19,149	96.0
	融通等	866	105.8
	合計	20,015	96.4
料金収入 (百万円)	電灯	145,415	100.5
	電力	227,879	105.5
	計	373,295	103.5
	融通等	11,932	109.1
	合計	385,227	103.6

(注) 料金収入には、消費税等は含まれていない。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	772,956,066
計	772,956,066

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年2月4日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	223,086,202	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株である。
計	223,086,202	同左	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	-	223,086,202	-	145,551	-	35,198

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 15,499,200	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 2,831,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 203,393,800	2,033,938	-
単元未満株式	普通株式 1,364,202	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	223,086,202	-	-
総株主の議決権	-	2,033,938	-

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」については、株式会社証券保管振替機構より、当第3四半期会計期間末日時点における総株主通知を受けていないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしている。
 このため、各区分の株式数の合計は、発行済株式総数と一致しない。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 四国電力株式会社	香川県高松市 丸の内2番5号	15,499,200	-	15,499,200	6.95
(相互保有株式) 株式会社四電工	香川県高松市 松島町1丁目11-22	1,764,000	-	1,764,000	0.79
(相互保有株式) 四電エンジニアリング 株式会社	香川県高松市 上之町3丁目1-4	864,300	-	864,300	0.39
(相互保有株式) 四国計測工業株式会社	香川県仲多度郡 多度津町大字南鴨 200番地1	191,300	-	191,300	0.09
(相互保有株式) 四電ビジネス株式会社	香川県高松市 丸の内2番5号	12,000	-	12,000	0.01
計	-	18,330,800	-	18,330,800	8.22

(注) 自己名義所有株式数及び所有株式数の合計は、当社所有の自己株式41株及び株式会社四電工の相互保有株式81株、四電エンジニアリング株式会社の相互保有株式48株、四国計測工業株式会社の相互保有株式4株並びに四電ビジネス株式会社の相互保有株式12株の単元未満株式を除いている。

2 【役員の状況】

該当事項なし。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づき、「電気事業会計規則」（昭和40年通商産業省令第57号）に準じて作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
固定資産	1,246,792	1,225,195
有形及び無形固定資産	839,856	826,683
水力発電設備	64,293	62,338
汽力発電設備	74,565	69,317
原子力発電設備	104,767	97,283
送電設備	151,313	146,887
変電設備	86,702	86,210
配電設備	205,262	205,007
その他の固定資産	120,816	117,996
建設仮勘定及び除却仮勘定	32,135	41,642
核燃料	139,559	140,734
加工中等核燃料	139,559	140,734
投資その他の資産	267,375	257,777
長期投資	56,781	62,798
使用済燃料再処理等積立金	110,456	104,769
繰延税金資産	41,865	44,549
退職給付に係る資産	22,093	9,382
その他	36,188	36,287
貸倒引当金	10	10
流動資産	150,485	173,139
現金及び預金	11,109	17,052
受取手形及び売掛金	63,969	67,177
短期投資	-	22,000
たな卸資産	39,308	38,145
繰延税金資産	11,774	4,576
その他	27,218	27,044
貸倒引当金	2,894	2,855
資産合計	1,397,277	1,398,335

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
固定負債	893,805	879,675
社債	309,963	319,967
長期借入金	324,314	300,947
使用済燃料再処理等引当金	115,575	111,169
使用済燃料再処理等準備引当金	7,876	8,113
退職給付に係る負債	22,053	25,100
資産除去債務	96,296	97,272
その他	17,726	17,105
流動負債	213,110	218,126
1年以内に期限到来の固定負債	78,229	108,801
短期借入金	18,000	18,000
コマーシャル・ペーパー	9,000	-
支払手形及び買掛金	41,099	36,599
未払税金	8,736	10,993
その他	58,045	43,731
特別法上の引当金	2,921	3,064
濁水準備引当金	2,921	3,064
負債合計	1,109,837	1,100,866
純資産の部		
株主資本	272,940	277,468
資本金	145,551	145,551
資本剰余金	35,198	35,198
利益剰余金	133,618	138,154
自己株式	41,428	41,436
その他の包括利益累計額	14,257	19,754
その他有価証券評価差額金	4,803	6,084
繰延ヘッジ損益	6,608	12,536
退職給付に係る調整累計額	2,846	1,133
少数株主持分	241	246
純資産合計	287,439	297,469
負債純資産合計	1,397,277	1,398,335

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (平成25年4月1日から 平成25年12月31日まで)	当第3四半期連結累計期間 (平成26年4月1日から 平成26年12月31日まで)
営業収益	451,034	476,905
電気事業営業収益	395,144	420,671
その他事業営業収益	55,889	56,234
営業費用	453,548	448,039
電気事業営業費用	401,912	396,621
その他事業営業費用	51,636	51,418
売上原価	45,290	45,262
販売費及び一般管理費	6,345	6,156
営業利益又は営業損失()	2,514	28,865
営業外収益	3,974	4,311
受取配当金	546	533
受取利息	1,937	1,812
為替差益	700	1,111
持分法による投資利益	-	197
その他	790	655
営業外費用	7,712	7,725
支払利息	7,390	7,537
持分法による投資損失	66	-
その他	255	188
経常利益又は経常損失()	6,252	25,451
過水準備金引当又は取崩し	1,855	143
過水準備金引当	-	143
過水準備引当金取崩し(貸方)	1,855	-
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失()	4,397	25,307
法人税等	293	9,393
少数株主損益調整前四半期純利益又は 少数株主損益調整前四半期純損失()	4,690	15,914
少数株主利益	5	5
四半期純利益又は四半期純損失()	4,695	15,909

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (平成25年4月1日から 平成25年12月31日まで)	当第3四半期連結累計期間 (平成26年4月1日から 平成26年12月31日まで)
少数株主損益調整前四半期純利益又は 少数株主損益調整前四半期純損失()	4,690	15,914
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,053	1,106
繰延ヘッジ損益	3,041	5,928
退職給付に係る調整額	-	1,691
持分法適用会社に対する持分相当額	70	152
その他の包括利益合計	4,165	5,496
四半期包括利益	525	21,411
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	530	21,405
少数株主に係る四半期包括利益	5	5

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)(以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)(以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めに基づき第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直している。具体的には、退職給付見込額の期間帰属方法をポイント基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を、従業員の平均残存勤務期間に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率へ変更している。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減している。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る資産が12,994百万円減少、退職給付に係る負債が2,977百万円増加、利益剰余金が11,373百万円減少している。

なお、当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微である。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用は、税引前四半期純損益に見積実効税率を乗じるなど簡便な方法により算定している。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

(1) 保証債務

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
・ 日本原燃(株) 社債・(株)日本政策投資銀行ほかからの借入金 に対する連帯保証債務	51,440百万円	46,185百万円
・ アル・サワディ・パワー・カンパニー クレディ・アグリコル・コーポレート・アン ド・インベストメント・バンクほかからの借 入金に対する保証債務	607	711
・ アル・パティナ・パワー・カンパニー クレディ・アグリコル・コーポレート・アン ド・インベストメント・バンクほかからの借 入金に対する保証債務	576	674
・ 土佐発電(株) (株)日本政策投資銀行ほかからの借入金に対す る連帯保証債務	1,081	811
・ ラス・ギルタス・パワー・カンパニー (株)国際協力銀行ほかからの借入金に対する保 証債務	802	940
・ (株)ケーブルメディア四国 (株)日本政策投資銀行からの借入金に対する連 帯保証債務	79	54
・ 四国航空(株) (株)日本政策金融公庫からの借入金に対する連 帯保証債務	220	194
・ 従業員 従業員の持家財形制度による(株)みずほ銀行 ほかからの借入金に対する連帯保証債務	17,776	16,614
計	72,586	66,186

(2) 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務

		前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
[銘柄]	[債務の履行引受金融機関]		
第229回社債	株みずほ銀行	20,000百万円	20,000百万円
第230回社債	株みずほ銀行	30,000	30,000
第232回社債	株三菱東京UFJ銀行	20,000	20,000
第233回社債	株みずほ銀行	20,000	20,000
第235回社債	株三菱東京UFJ銀行	20,000	20,000
計		110,000	110,000

上記社債は、金融商品に関する会計基準における経過措置を適用した債務履行引受契約を締結している。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、以下のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (平成25年4月1日から 平成25年12月31日まで)	当第3四半期連結累計期間 (平成26年4月1日から 平成26年12月31日まで)
減価償却費	49,377百万円	49,057百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)

配当金支払額
 該当事項なし。

当第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)

配当金支払額
 該当事項なし。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	電気事業	情報通信 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	395,144	15,329	410,473	40,560	451,034	-	451,034
セグメント間の内部 売上高又は振替高	873	6,067	6,940	50,906	57,847	57,847	-
計	396,018	21,396	417,414	91,466	508,881	57,847	451,034
セグメント利益又は 損失()	7,794	2,843	4,950	2,671	2,279	234	2,514

(注)1 「その他」は、業務の種類を勘案して区分した事業セグメントのうち、報告セグメントに含まれていない製造事業、建設・エンジニアリング事業、エネルギー事業、商事業、不動産事業、サービス事業及び研究開発事業である。

2 セグメント利益又は損失()の調整額 234百万円は、セグメント間取引消去である。

3 セグメント間取引消去後のセグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失()と一致している。

当第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	電気事業	情報通信 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	420,671	16,763	437,435	39,470	476,905	-	476,905
セグメント間の内部 売上高又は振替高	880	6,377	7,258	47,155	54,413	54,413	-
計	421,552	23,141	444,693	86,625	531,319	54,413	476,905
セグメント利益又は 損失()	23,105	3,174	26,280	2,674	28,954	88	28,865

(注)1 「その他」は、業務の種類を勘案して区分した事業セグメントのうち、報告セグメントに含まれていない製造事業、建設・エンジニアリング事業、エネルギー事業、商事業、不動産事業、サービス事業及び研究開発事業である。

2 セグメント利益又は損失()の調整額 88百万円は、セグメント間取引消去である。

3 セグメント間取引消去後のセグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致している。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)(以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)(以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めに基づき第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直している。具体的には、退職給付見込額の期間帰属方法をポイント基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を、従業員の平均残存勤務期間に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率へ変更している。

なお、この変更により、各事業セグメントにおけるセグメント利益に与える影響は軽微である。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (平成25年4月1日から 平成25年12月31日まで)	当第3四半期連結累計期間 (平成26年4月1日から 平成26年12月31日まで)
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額()	22円80銭	77円24銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は 四半期純損失金額()(百万円)	4,695	15,909
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は 普通株式に係る四半期純損失金額()(百万円)	4,695	15,909
普通株式の期中平均株式数(千株)	205,972	205,961

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載していない。

2【その他】

(重要な訴訟事件等)

伊方発電所運転差止訴訟

当社を被告とする伊方発電所の運転差止めを求める訴訟が松山地方裁判所に4次(提訴は、第1次訴訟が平成23年12月、第2次訴訟が平成24年3月、第3次訴訟が平成25年8月、第4次訴訟が平成26年6月)にわたって提起されている。

これまでに9回の口頭弁論が開催されており、現在、係争中である。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月4日

四国電力株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新	免	和	久
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	久	保	誉	一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田	中	賢	治

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている四国電力株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、四国電力株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管している。
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていない。